

宮監公表第7号  
令和7年2月26日

宮崎市監査委員	阪元	勇
宮崎市監査委員	松浦	史典
宮崎市監査委員	松山	清子
宮崎市監査委員	中村	鉄兵

### 令和6年度工事技術監査結果の公表について

地方自治法第199条第2項及び第5項の規定に基づく工事技術監査の結果を次のとおり公表します。

令和 6 年度

工事技術監査結果報告書

宮崎市監査委員

# 目 次

## 工事技術監査概要

1	宮崎市監査基準への準拠	1
2	種類	1
3	対象	1
4	着眼点	1
5	主な実施内容	2
6	実施場所及び日程	2
7	結果	2

## 参考資料

令和6年度宮崎市工事技術調査報告書

技術調査業務（報告書共）実施技術士

公益社団法人 大阪技術振興協会

竹田 雅信 技術士（機械・総合技術監理部門）

# 工事技術監査概要

## 1 宮崎市監査基準への準拠

宮崎市監査基準第15条及び第16条に準拠し、監査を実施した。

## 2 種類

地方自治法第199条第2項及び第5項の規定に基づく随時監査

## 3 対象

令和6年度施工中の契約金額1,000万円以上の工事の中から、工事監査日における進捗率を勘案した結果、下表の電気工事、消防施設工事の3件を選定した。

工事名	業種	工事担当課
ニュータウンテル新名爪配水ポンプ所設備更新工事	電気工事	上下水道局 水道部 配水管理課
宮崎市中心卸売市場自動火災報知設備外更新工事	消防施設工事	建設部 公共建築課
富吉浄水場浄水池外更新工事 (但し電力用ケーブル外仮設工事)	電気工事	上下水道局 水道部 浄水課

## 4 着眼点

別表1に掲げる着眼点について、監査を実施した。

## 5 主な実施内容

各工事の計画・設計・積算・施工状況・施工監理等に係る事務の執行が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているか等について、関係書類を審査するとともに工事現場の実査を行った。

なお、工事技術専門分野の実施にあたっては、公益社団法人大阪技術振興協会との工事技術調査業務委託契約に基づき、技術士の派遣を求め、書類審査及び工事現場の実地調査を実施した。

## 6 実施場所及び日程

実施場所 監査事務局監査室及び当該工事現場

日 程 令和6年11月1日から令和7年2月21日まで

### <技術士による調査>

令和6年11月26日（火） 書類確認及び審査

令和6年11月27日（水） 工事現場実地調査

令和6年11月28日（木） 技術士による講評

## 7 結果

関係書類は整備されており、施工監理も適正に実施されており、別表2のとおり改善を要する事項（指摘事項）はなかった。

今後の工事の施工にあたっては、工事監査結果を十分に活かし、品質の確保を図りながら、安全管理や環境面にも配慮するなど、適正な施工監理に努められたい。

なお、詳細については、別添の工事技術調査報告書のとおりである。技術士から細部にわたり指導、助言があるので、参考にされたい。

(別表1) 着眼点

計画
工事の計画は、関係法令等に基づき適切に行われているか
工事施行の決裁手続きは適正に行われているか
工事の施工上必要な官庁・事業者等との協議及び調整が適切に行われているか
地元住民等に対し、事業概要について事前説明及び調整がなされているか 等
設計
事業目的に適合した設計となっているか
法令等に適合した設計となっているか
設計基準、設計資料等の整備状況及びその運用は適正に行われているか
コスト削減意識を反映した設計となっているか
現地の状況を十分に調査し、設計に反映させているか 等
積算
積算基準等の整備状況及びその運用は適切に行われているか
歩掛及び単価は適正か
数量、金額は正確か 等
契約
契約の方法及び手続きは適正か
契約締結は適正か
契約保証金の取扱いは適正に行われているか
工期変更及び設計変更の理由・内容・時期は適切か 等
施工
工事施工計画は適切か
設計図書どおり施工されているか
法令等を遵守して施工されているか
現場の安全管理は適正に行われているか
工程管理及び品質管理は適切に行われているか 等
検査
各種検査、材料試験等は適正に行われているか
検査の実施時期に遅れはないか
検査調書等検査記録は整備されているか 等

(別表2) 改善を要する事項

工事名	担当課	指摘事項
ニュータウンテル新名爪配水ポンプ所設備更新工事	上下水道局 水道部 配水管理課	なし
宮崎市中央卸売市場自動火災報知設備外更新工事	建設部 公共建築課	なし
富吉浄水場浄水池外更新工事 (但し電力用ケーブル外仮設工事)	上下水道局 水道部 浄水課	なし

## 參考資料



令和6年度

宮崎市工事技術調査報告書

公益社団法人 大阪技術振興協会

令和7年1月10日

技術士 竹田 雅信（機械・総合技術監理部門）

調査実施日：令和6年11月26日（火）～11月28日（木）

調査場所：宮崎市役所第4庁舎11階監査室及び当該工事現場

調査対象工事：

- I. ニュータウンテル新名爪配水ポンプ所設備更新工事
- II. 宮崎市中心卸売市場自動火災報知設備外更新工事
- III. 富吉浄水場浄水池外更新工事（但し電力用ケーブル外仮設工事）

工事担当課：

- I. ニュータウンテル新名爪配水ポンプ所設備更新工事  
上下水道局 水道部 配水管理課  
担当：配水施設係長 高島 修一、主査 蛭原 和博
- II. 宮崎市中心卸売市場自動火災報知設備外更新工事  
建設部 公共建築課  
担当：主幹兼電気設備係長 今村 久司、主査 江藤 孝之、  
主任技師 谷之木 貴望
- III. 富吉浄水場浄水池外更新工事（但し電力用ケーブル外仮設工事）  
上下水道局 水道部 浄水課  
担当：主幹兼施設第二係長 末永 慎一郎、主任技師 新名 健太

調査立会者：代表監査委員 阪元 勇

監査委員 松浦 史典

監査事務局 局長 黒木 祐一

次長 松山 美紀

主査 中嶋 聡

会計年度任用職員 吉林 利信

目 次

I. ニュータウンテル新名爪配水ポンプ所設備更新工事	2
II. 宮崎市中央卸売市場自動火災報知設備外更新工事	6
III. 富吉浄水場浄水池外更新工事（但し電力用ケーブル外仮設工事）	10

## I. ニュータウンテル新名爪配水ポンプ所設備更新工事

1 工事担当課 上下水道局水道部配水管理課

### 2 概要

- (1) 工事場所 宮崎市大字新名爪字前田 8-127
- (2) 工事概要 本工事は数十年前に民間事業者が開発した住宅街に設置された配水ポンプ所設備の老朽化に伴う更新工事  
非常用発電機更新  
既設動力制御盤更新  
配水ポンプユニット改造
- (3) 工事請負者 宮崎電業株式会社
- (4) 事業費 42,640,620円（税込）
- (5) 工事期間 令和6年6月21日～令和7年3月7日
- (6) 進捗率 20%（令和6年10月31日現在）

### 3 総評

工事関係書類の確認・ヒアリングを行った後、関係者とともに関該工事の現場を視察した。更新工事全般について、設計及び施工管理の手続き上に大きな問題はない。

設計業務に多少の工夫・改善が望まれる事項はあるが、総括的には「概ね良好」である。

#### (1) 工夫・改善が望まれる点

- ・ 扉に安全対策のために、アースボスの取付けを行うことが増えてきているが、扉に取り付ける機器（ファンなど）にもアース線の接続が望ましい。本工事は更新工事であるため、元の盤にアースボスはないが、適切な位置にアースボスを取り付けた方がよい。
- ・ 制御盤のAC100Vの端子にカバーがない。工事中という事で、樹脂シートで保護されていたが、最終的にカバーが必要であると考ええる。

### 4 書類調査における所見

#### (1) 計画

- ・ 民間業者が開発した住宅地に設置された配水施設である。耐用年数の15年を超えた部品があり、それらの劣化が激しい事から、それらを更新する工事である。今回の工事では配水ポンプユニット、非常用発電機を更新する。
- ・ 非常用発電機更新に伴い、現状の非常用発電機が対象としている負荷で計算を行った結果、出力容量を従来の60kVAより、34kVAにダウンサイジングしている。

- ・その他にも、非常用発電機の運転音に考慮し、給気用のガラリを取り外して固定板に交換したため、機械室内の換気量不足が指摘されていたが、非常用発電機をダウンサイジングしたこと及び換気扇を設置することにより換気量不足も改善される。従って必要事項を十分に網羅しており、計画は適切であったと判断する。

## (2) 設計

- ・設計の委託に当たり、指名競争入札により委託先を決定していた。

入札日：令和5年6月28日

予定価格：5,236,000円(税込)

落札価格：4,895,000円(税込)

落札率：93.5%

落札者：株式会社アクアテックコンサルタント

- ・設計は指名競争入札により(株)アクアテックコンサルタントに委託されている。設計に当たって現状のポンプシステムを運用しながらの更新ということもあり、現状のポンプを別の場所へ仮設置してからの更新となる。
- ・新しいポンプの設置については、点検作業員が必要箇所を点検し難いという現状の不具合点を解消して、メンテナンスの容易さを考慮した設計となっている。従って、設計業務については適切と判断する。

## (3) 積算

- ・積算は、上下水道局の積算システムである、「明積」を使用して実施していた。
- ・歩掛の準拠基準は、国交省の「下水道用設計標準歩掛表」、厚労省「水道実務必携」、宮崎県「土木工事積算基準」を基準としている。
- ・非常用発電機及びポンプについては見積もりを3者より徴収し、平均価格を採用されていた。
- ・積算は適切に実施されていると判断する。

## (4) 契約

- ・施工の委託に当たり、条件付き一般競争入札により施工業者を決定していた。

入札日：令和6年6月13日

応札業者：7者が入札

予定価格：46,348,500円(税込)

落札価格：42,640,620円(税込)

落札率：92.0%

落札者：宮崎電業株式会社

工期：令和6年6月21日～令和7年3月7日

(5) 施工

- ・ 今回の工事ではポンプや、非常用発電機の更新という大型の機器の設置が必要となっている。ポンプの設置については、機械器具設置工事業の認可が必要であるが、1次下請業者である(有)山元工業が認可をとっている事を確認した。非常用発電機については搬入・設置を同じく1次下請業者の(株)テクノクリエイトが担当する予定であるが、電気工事業の認可をとっている事を確認した。
- ・ 本工事は、契約金額が少額であるため、監理技術者は必要ない。
- ・ 主任技術者は、第一種電気工事士の資格を持つ者が選任されていた。
- ・ 契約に関する書類、契約書、主任技術者経歴書、施工体系図、建設業退職金共済組合加入届、CORINS登録内容確認書等について確認したが、何れも適切に処理されていた。
- ・ 耐震計算についても問題ないことを確認した。

5 現場調査における所見

(1) 工程管理について

- ・ 工程管理は、マスター工程表を基に、月間工程表と3週工程表を作成し進捗を管理している。
- ・ 月間工程表に週間の工事内容を記載しているが、内容が確認し難い。工事に携わった人数や工事の内容について、もう少し詳細に記載することが望ましいと考える。

(2) 施工状況について

- ・ 現場では工事看板が適切に掲示されていた。  
(図 I-2)
- ・ 建設業の許可票、労災保険関係成立票について、所定の場所に掲げられており、問題ない。
- ・ 現状では、非常用発電機を撤去して設置準備をしている段階であり、非常用電源は使用できない。過去の実績として、冬季はほとんど使用していないので、問題は無いと思われる。
- ・ ポンプについては未着手であるが、現状のポンプを仮設置する為のスペースは確保されていた。
- ・ 制御盤は、更新する部品を交換している段階である。1次側は AC200Vであり、盤内はAC100Vとなっている。AC200Vの端子台には保護カバーがされていたが、工事中という事もあり、AC100Vの端



図 I-1 現場の外観



図 I-2 工事看板掲示状況

子台には透明のシートで保護されていた。最終的には正規の保護カバーを取り付けられると思うが、最終検査で確認願いたい。（図 I-3 制御盤内部の状況）

- ・ キュービクル本体と扉は金属製丁番で接続されている。本工事は、改良更新工事ということもあり、キュービクルは更新対象ではないが、扉にも表示器やスイッチ類が取り付けられていることもあり、本体と扉はケーブルで接続するのが望ましい。

### （3）安全管理について

- ・ 本工事では、特に危険と思われる箇所は無いようであるが、工事場所が狭いために作業者同士の距離が近くなるため、注意が必要である。



図 I-3 制御盤内部の状況

## II. 宮崎市中央卸売市場自動火災報知設備外更新工事

1 工事担当課 建設部公共建築課

### 2 概要

- (1) 工事場所 宮崎市新別府町雀田1185番地
- (2) 工事概要 場内の火災報知設備及び非常放送設備の更新  
煙感知器の誤報が確認されているため、今回の工事では感知器を更新する。  
それに付随して、非常放送設備の更新を実施する。
- (3) 工事請負者 株式会社 西日本防災
- (4) 事業費 57,420,000円（税込）
- (5) 工事期間 令和6年7月31日～令和7年3月21日
- (6) 進捗率 9%（令和6年10月31日現在）

### 3 総評

工事関係書類の確認・ヒアリングを行った後、関係者とともにも当該工事の現場を視察した。更新工事全般について、設計及び施工管理の手続き上に大きな問題はない。

現場の施工状況は、進捗率が30%（11月27日現在）程度であり、特に問題は見られなかった。設計業務に多少の工夫・改善が望まれる事項はあるが、総括的には「概ね良好」である。

#### (1) 工夫・改善が望まれる点

- ・ 感知器の誤動作の解決策として、煙感知器から防水型の熱感知器に変更した意図は理解できるが、その設置位置に対して疑問が残る。適切な時期に、感応テストを実施されることを推奨する。
- ・ 現場の非常放送設備の表面に様々な張り紙や取り扱いの注意が貼付されていた。更新機器では、このようなシートが無くても操作が可能となるよう、工夫願いたい。

### 4 書類調査における所見

#### (1) 計画

- ・ 宮崎市中央卸売市場は、目標耐用年数60年とした、施設の長寿命化を図る計画の中で現在抱えている問題の解消のため、更新工事を実施された。
- ・ 現在の問題は、関連商品売場棟の煙感知器の誤報が確認されていることであり、今回の工事の目的は感知器の更新により、誤報を無くすことで、それに付随して、非常放送設備の更新を実施された。非常放送設備の更新は耐用年数に達しており計画は適切であったと判断する。

## (2) 設計

- ・ 設計の委託に当たり、随意契約（3者見積合わせ）により委託先を決定していた。
- ・ 宮崎市中央卸売市場非常放送設備改修工事実施設計業務委託
  - 入札日：令和5年12月21日
  - 予定価格：495,000円（税込）
  - 落札価格：473,000円（税込）
  - 落札率：95.6%
  - 落札者：JOY企画
- ・ 宮崎市中央卸売市場自動火災報知設備改修工事実施設計業務委託
  - 入札日：令和5年12月18日
  - 予定価格：478,500円（税込）
  - 落札価格：478,500円（税込）
  - 落札率：100%
  - 落札者：山口コア・システム企画
- ・ 感知器の誤報の原因は、風雨による水滴が感知器の誤動作を引き起こしていることが判明している。
- ・ 原因である雨による水滴を排除することが最良の解決策ではあるが、コストを考えると、感知器の改良が最善策であるとの判断により、感知器を更新された。現状の感知器は煙感知式であるが、この方式では防水型が存在しないため、消防署と協議の上、防水型の熱感知式を採用されている。
- ・ 感知器は、従来46個であるが、感知方式の変更に伴い54個に増設されている。
- ・ 制御装置についても更新されており、必要最小限の更新としている。

## (3) 積算

- ・ 積算は、「国交省公共建築工事標準単価積算基準」に準拠して実施されていた。
- ・ 積算システムはRIBC2を使用し、職員が積算していた。
- ・ 歩掛の準拠基準は、「公共建築工事積算研究会参考歩掛り」を基準としている。
- ・ 機器費等については、3業者から見積もりを取得したが、平均金額の30%を超える金額はなかった。
- ・ 採用単価は、建設物価、建築コスト情報等刊行物に記載されている価格の平均値を採用され、相見積もりの場合は、3者見積もりの最低額を採用されている。
- ・ 積算については、上記の様に適切に実施されている。



#### (4) 契約

- ・ 施工の委託に当たり、指名競争入札により施工業者を決定していた。

入札日：令和6年7月23日

応札業者：8者が参加し7者が入札

予定価格：59,191,000円（税込）

落札価格：57,420,000円（税込）

落札率：97.0%

落札者：株式会社 西日本防災

工期：令和6年7月31日～令和7年3月21日

- ・ 契約は1者の単独契約であり、下請業者はない。

#### (5) 施工

- ・ 本工事は、契約金額が少額であり、下請業者がないため、監理技術者は必要ない。
- ・ 主任技術者は、第二種電気工事士の資格を持つ者が選任されていた。
- ・ 契約に関する書類、契約書、主任技術者経歴書、施工体系図、建設業退職金共済組合加入届、CORINS登録内容確認書等について確認したが、何れも適切に処理されていた。

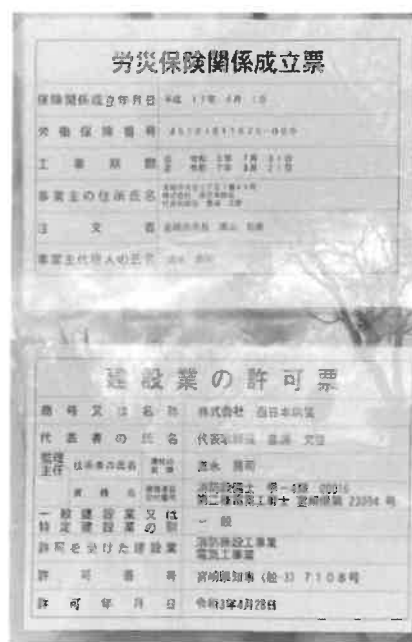
### 5 現場調査における所見

#### (1) 工程管理について

- ・ 現状の進捗状況は、30%（11月27日現在）で、感知器の更新作業が進行しており、中継器や非常放送設備の作業はまだ行われていなかった。
- ・ 非常放送設備については、製作中ということで、完成した時点で搬入という事になるが、工程としては特に問題となることは無い。
- ・ 火災報知設備についても既存の中継器の部品交換ということで、工程としては問題ないと思われる。

#### (2) 施工状況について

- ・ 労災保険関係成立票及び建設業の許可票については適切に表示されていた。（図Ⅱ-1）
- ・ 現場で確認したところ、問題となった感知器については、一部施工が完了している状況である。設置されている場所は商店が並ぶ通りと直行する通路の屋根の下であった。
- ・ 屋根は波板であり、その端部から強風により雨水が侵入する状況は確認できた。
- ・ 通路地面から感知器取付位置までは現場においてあった高所作業車の作業高から推察して、凡そ7mの位



図Ⅱ-1 工事看板掲示状況

置であり、相当距離がある。煙感知式であれば、端部から強風がなければ煙は上に登って行くため検出は問題ないと思われるが、熱感知式の場合、火災の熱が感知器に到達するのにどの位時間が必要かという事と、夏季に於いて、天井面が太陽の輻射熱で相当熱せられるため、熱感知式として反応しないかが気になったところである。いずれにしても、適切な時期に新式のシステムが誤動作せず、火災に対して正常に反応することを検証する必要があると思われる。

- ・ その他の工事としては、中継器の部品の更新という事であるが、配線はそのまま使用し、中の部品のみ交換すると言う事である。配線を固定している、インシュロック等の劣化には注意が必要であり、劣化が認められれば交換するよう、注意願いたい。（図Ⅱ-3）
- ・ 更新前の非常放送設備を確認した。（図Ⅱ-4）操作面に多くの注意書きや操作に関するメモが貼り付けてあったが、更新後は操作に対して、このようなメモが必要ないように留意願いたい。
- ・ 市場の敷地の入り口に、図Ⅱ-5の様に工事中である旨を表示する看板が設置されていたが、表示方向が出場者向けになっていた。注意を促すことが目的であれば、入場者が確認できるように方向を変える方が良いと思われる。

### （3）安全管理について

- ・ 現状では工事の進捗状況が30%程度であり特に危険な作業は見受けられなかったが、安全管理については今後も十分に注意願いたい。



図Ⅱ-2 熱感知器の取付け



図Ⅱ-3 中継器



図Ⅱ-4 更新前の非常放送設備



図Ⅱ-5 工事中を表示する看板

### Ⅲ. 富吉浄水場浄水池外更新工事（但し電力用ケーブル外仮設工事）

1 工事担当課 上下水道局水道部浄水課

#### 2 概要

(1) 工事場所 宮崎市大字富吉字上川久保5655番1

(2) 工事概要 浄水池外更新工事において、電気配線経路を移動させ現状の送水ポンプ室に電源を供給するための仮設工事

電力用ケーブル外仮設工事

高压電力用ケーブル L=544m

低压電力用ケーブル 一式

制御用ケーブル 一式

計装用ケーブル 一式

(3) 工事請負者 全体設計：株式会社日水コン宮崎事務所 本工事：株式会社コム光成

(4) 事業費 42,119,440円（税込）

(5) 工事期間 令和6年5月15日～令和7年2月28日

(6) 進捗率 48%（令和6年10月31日現在）

#### 3 総評

工事関係書類の確認・ヒアリングを行った後、関係者ととも当該工事の現場を視察した。更新工事全般について、設計及び施工管理の手続き上に大きな問題はない。

現場の施工状況は、進捗率が58%（11月27日現在）程度であり、土木工事はほぼ完成している。残工事は、残りのケーブル敷設と、ポンプ室内に於ける配線の切り替えが主な工事となるが、現状では特に問題は見られなかった。但し現場業務に多少の工夫・改善が望まれる事項はあるが、総括的には「概ね良好」である。

##### (1) 工夫・改善が望まれる点

- ・ KY活動において、リスクアセスメントの手法を実施されているが、リスクの評価とその対策について改善が必要である。

#### 4 書類調査における所見

##### (1) 計画

- ・ 令和6年度から令和11年度で予定している浄水池外更新工事において、既存の電気配線経路が支障となる。既存の浄水池等を運用しながら更新工事を進めるために電気配線経路を移動させ現状の送水ポンプ室に電源等を供給するため配線経路を仮設する。仮設として使用する期間は、およそ6年間となる。

## (2) 設計

- ・ 浄水場浄水池を現状とは違う位置に更新するため、現在の送水ポンプの建屋までの電気配線経路を仮設されていた。
- ・ 配線経路は電気室から最短経路で設計されており、今回の技術調査の対象範囲では、特に問題となる箇所は無い。

## (3) 積算

- ・ 積算は、上下水道局の積算システムである「明積」を使用して実施していた。
- ・ 歩掛の準拠基準は、国交省の「下水道用設計標準歩掛表」、厚労省「水道実務必携」、宮崎県「土木工事積算基準」を基準としている。
- ・ 特に大きな機器等はなく、相見積もりの必要はない。ケーブル等についても一般の資材であり、市場価格として積算を行っていた。
- ・ 従って積算は適切に行われていると判断する。

## (4) 契約

- ・ 施工の委託に当たり、条件付き一般競争入札により施工業者を決定していた。  
入札日：令和6年5月8日  
応札業者：6者が入札  
予定価格：45,782,000円(税込)  
落札価格：42,119,440円(税込)  
落札率：92.0%  
落札者：株式会社 コム光成  
工期：令和6年5月15日～令和7年2月28日
- ・ 契約は富吉浄水場浄水池外更新工事の一部で仮設ケーブル単独の契約であり、株式会社 コム光成が落札している。
- ・ 業者決定は3者同額であったため、抽選で株式会社 コム光成が落札しているが、百円の桁まで同額であったことは、同じソフトを使用して積算した結果と考えられる。

## (5) 施工

- ・ 本工事は、AC6,600V/600Vの電気工事であるため、主任技術者は、第一種電気工事士の資格を持つ者が選任されていた。
- ・ 契約に関する書類、契約書、主任技術者経歴書、施工体系図、建設業退職金共済組合加入届、CORINS登録内容確認書等について確認したが、何れも適切に処理されていた。

## 5 現場調査における所見

### (1) 工程管理について

- ・ 当初電線の入荷が遅れるという情報により、それに合わせて工程を組んでいたが、順調に電線が入荷したため工程を前倒しにしている。12月に電線の施工が完了する見込みである。本工程変更が正式に通知されていないため変更通知を出す必要がある。

### (2) 施工状況について

- ・ 現場では、図Ⅲ-1に示す看板が設置され注意を促していた。
- ・ その他の工事掲示物は現場と少し離れた現場事務所に掲示されているという事で確認できなかったが、監査事務局が別途確認している。



図Ⅲ-1 工事中を表示する看板



図Ⅲ-2 電気供給室から



図Ⅲ-3 配線経路



図Ⅲ-4 トラフから地下への入り口

- ・ 現状は、電源の供給元である雨水排水電気室から送水ポンプ室への配線を保護するためのトラフ設置が完了し、ケーブルが敷設された状況である。

(図Ⅲ-2～図Ⅲ-3)

- ・ トラフの終端から送水ポンプ室までは1.7m掘削し、地下に埋没させている(図Ⅲ-4)。この上は、工事用車両が通行するため、舗装(上層路盤)仕上げとなる予定である。
- ・ トラフの蓋部等には隙間があり、最終仕上げが必要である。(図Ⅲ-5)



図Ⅲ-5 トラフの状況

### (3) 安全管理について

- ・ 本工事においては、事前のリスク管理を徹底し、リスクを減らして行く方向で工事を進めている。
- ・ 現状の工事では特に危険な作業は見受けられない



図Ⅲ-6 配水室の状況

が、仮設ケーブルの接続替えでは、高圧電源の作業となるため、十分に注意願いたい。

- 安全管理の一環として、毎朝KY活動を実施しており、その内容は、リスクアセスメントの手法を用いているため、非常に有効であると思うが、あるリスクに対して発生頻度が高く、事故の発生による被害が甚大と評価しているにもかかわらず、その対策が「注意して作業を行う」となっていた。これは許容不可能なリスクに相当すると考えて、リスクの除去或いは低減を図るべきであると考えることが必要である。実際には、大きなリスクではないはずなので、評価の基準を検討すべきである。

以上